

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和 8 年第 3 回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第 98 号ほか 1 件の審査の経過及び結果について、水戸市議会会議規則第 101 条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9 月 17、18 日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第 98 号 令和 8 年度水戸市一般会計補正予算（第 3 号）中第 2 表債務負担行為補正

本案は、まちなか店舗等開設促進補助金に係る債務負担行為を設定するものであり、補助金の実績や事業者からの問合せ状況等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「当該補助金については、まちなかへの新規出店にチャレンジする事業者のニーズに丁寧に寄り添い、さらなる利用促進を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第 99 号 令和 8 年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第 1 号）

本案は、昨今の金利上昇を踏まえ、予算で定める地方債の借入利率の上限を 3 % から 5 % に引き上げるものであり、執行部から説明を受けた後、委員から、「将来負担の低減に向け、地方債の借換えについても十分に検討するとともに、事業コストの縮減に努めるなど、適切な予算執行に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第 98 号中第 2 表債務負担行為補正、議案第 99 号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 30 日

水戸市議会議長 袴 塚 孝 雄 様

産業消防委員会

委員長 佐 藤 昭 雄